

# 公益信託井内留学生奨学基金

## 2024年4月留学生（第10期生）募集要項

公益信託井内留学生奨学基金

公益信託井内留学生奨学基金（以下 公益信託）の助成金により、日本の大学で学部留学生として勉学するために、独立行政法人日本学生支援機構大阪日本語教育センター（以下 大阪日本語教育センター）での勉学を希望する外国人留学生を以下のとおり募集する。なお、今回が公益信託としての最後の募集となる。

### 1. 趣旨

この公益信託は、助成金の受給者（以下 奨学生）が学位を取得することにより、日本とのつながりを持ち、将来的に相互の友好関係の架け橋となり、国と国との国際交流を深める一助になることを意図し、設定されたものである。本年においても、ミャンマーの生徒のなかで、留学の機会に恵まれないが、意欲と能力のある者に対して助成金を給付し、日本に留学する機会を与えるものを募集する。採用者（以下 奨学生）には大学を修了し帰国した後に、母国において日本とのつながりを活かし、相互の友好関係の醸成に貢献することを大いに期待する。

### 2. 募集内容

学業、人物ともに優秀で、公益信託の指定する日本の大学（以下 指定校）へ留学を目指す者のうち、経済的理由により修学が困難な者に対し、助成金を給付する。

奨学生は、来日後、大阪日本語教育センターにおいて進学準備教育の課程を2年間受講する。その後指定校を受験し、合格した者については引き続き助成金を給付する。なお、不合格となった者については、期間の延長はせず帰国することとなる。

滋賀県・京都府・奈良県・大阪府・兵庫県・和歌山県・岡山県の国公立大学を主な指定校とする。（入学後の転学は認めない。）

また、指定校入学後は、公益信託と、公益財団法人日本国際教育支援協会が運営する井内ミャンマー留学生奨学金（以下 冠基金）の奨学金の併用を認める。

### 3. 応募者の資格及び条件

#### (1) 国籍

ミャンマーの国籍を有すること。申請時に日本国籍を有する者は、原則として応募の対象とならない。ただし、申請時にミャンマーに生活拠点を有する日本国籍を有する二重国籍者に限り、在留資格交付申請までにミャンマーの国籍を選択し、日本国籍を離脱する予定者については対象とする。

#### (2) 年齢

原則として、2002年1月1日から2006年12月31日までの間に出生した者。

#### (3) 学歴

以下の①と②のいずれも満たす者。

①原則として、2019年3月から2020年3月に日本の高等学校に対応する学校の課程を修了した者。

②高校終了兼大学入学試験（セーダン試験）において6科目合計480点以上の得点を取得していること。

(4) 日本語等

積極的に日本語を学習しようとする意欲のある者。日本について関心があり、来日後も進んで日本に対する理解を深めようとする意欲があり、原則として、日本語で大学受験をし、日本語で大学教育を受けようとする者。卒業後の就職を考慮し、大学2年生終了時までにはJLPT：N1を取得することを旨とする。

また、2023年10月（予定）から2024年3月まで、公益信託が指定するヤンゴンの教育施設へ通学が可能な者。

(5) 健康

心身ともに日本留学の際の学業に支障がなく、日本国法令、学則等を守り勉学に励むことができる者。

(6) 来日時期

原則として、2024年3月20日から2024年4月10日までの間に来日可能な者。

(7) 査証取得

来日前に「留学」の査証を必ず取得し、「留学」の在留資格で入国すること。原則として、国籍国に所在する在外公館での現地発給とする。

本邦入国後、在留資格を「留学」以外に変更した者は、在留資格変更時点で奨学生としての資格を喪失するので留意すること。

(8) 次に掲げる者については、対象外とする。採用以降に判明した場合には辞退すること。

① 来日時において、現役軍人または軍属の資格の者。

② 公益信託または大阪日本語教育センターの指定する期日までに来日できない者。

③ 公益信託以外の奨学金等を受給している者、または受給が決定している者。

（ただし公益信託と冠基金を併用して受給することは認める）

④ 申請時に二重国籍者で、在留資格交付申請までに、日本国籍を離脱したことを証明できない者。

⑤ 来日以前に、公益信託が指定するヤンゴンの教育施設へ通学し、そこで日本語および必要に応じて指定する基礎科目の講習をすべて受講できない者（相応の理由のある欠席以外は認めない）。

4. 助成金支給期間

(1) 2023年10月（予定）から2030年3月までの6年6か月とする。医学部、歯学部、獣医学部、薬学部等6年制の学部への進学は認めない。

(2) 学部への飛び入学については、JLPT：N2以上、EJU日本語（記述除く）240点以上の場合とする。

(3) 早期卒業、または大学院への飛び入学のための学部退学の場合には、助成金支給期間は卒業または退学の時点までとなる。

5. 助成金

(1) 奨学金

来日後、原則、月額110,000円を目途に支給する。大阪日本語教育センターを卒業し指定校へ入学後、冠基金の奨学金の支給を受ける場合は、その期間中の支給額分を公益信託の奨学金より減額する。（公益信託の奨学金と冠基金の奨学金の間で差額は発生しないようにする。）また、以下の①～⑤に該当する場合には、奨学金の支給を休止、終了または取り消す。これらに該当するにもかかわらず奨学金を受給した場合、該当する期間に係る奨学金の返納を命じることがある。

① 長期に欠席した場合は、奨学金を支給しない。（※）

(※) 学校休暇時等に一時帰国する場合は、4週間以内とする。帰国期間が4週間を超えた場合には、1か月分の奨学金を支給しないものとする。

② 次の(i)から(vii)に該当した場合には、奨学金の支給を終了する。

(i) 大阪日本語教育センターまたは指定校を休学または留年したとき。

(ii) 大阪日本語教育センターまたは指定校の遅刻・欠席が多いとき。

ただし、病気等でやむなく遅刻・欠席する場合は、医院等受診のレシートを提出すること。

(iii) 本基金への誓約事項に違反したとき。

(iv) この要項の定める事項に該当しなくなったとき。

(v) その他助成金の給付を受ける者として相応しくないと判断されたとき。

(vi) 公益信託および冠基金以外の奨学金等の支給を受けたとき。

(vii) 進学に伴う奨学金支給期間延長の承認を受けずに上位の課程に進学したとき。

③ 申請書類に虚偽の記載があることが判明したときは、支給決定を取り消す。

④ 大阪日本語教育センター在籍中にアルバイトをしたとき。

⑤ 来日後に公益信託の許可なく渡航したとき。(大阪日本語教育センター在籍中は一切認めない。)

(2) 来日関係費

① 来日旅費

原則として来日日程及び経路を指定して、ヤンゴン国際空港から大阪日本語教育センター最寄り空港までの下級航空券を交付する。また、最寄り空港から必要手続きをし、宿舎へ行く交通費についても公益信託が負担する。

② 帰国旅費

助成金支給期間終了後に帰国する奨学生については、申請に基づき、日本国内の最寄り空港からヤンゴン国際空港までの下級航空券を交付する。

(注) 原則、奨学金支給期間終了月内に帰国する奨学生を対象とし、引き続き日本に滞在し、一時帰国する際の帰国旅費は支給しない。

③ 諸費用

パスポート、査証の取得費、来日の際の保険料、来日直後の当面の生活費等の諸費用として、10万円を支給する。なお、来日する奨学生の居住地から最寄りの国際空港までの交通費等は奨学生の自己負担とする。

(3) 学費等

公益信託が指定するヤンゴンの教育施設、大阪日本語教育センター及び指定校の入学検定料(※)、入学金、学費等は公益信託が負担する(振込手数料を含む)。ただし、指定校入学後に冠基金が公益信託に替わり学費や奨学金を支払う場合もある。なお、海外フィールドワーク等指定校の卒業に必修でない授業のための費用や指定校からの請求以外は原則支給しない。

(※) 入学検定料は1人あたり15万円以内とする。

なお、次の場合には、学費等の負担を終了する。また、これらに該当するにもかかわらず学費等の助成を受けた場合、該当する期間に係る学費等の返納を命じることがある。

① 公益信託が指定するヤンゴンの教育施設での学習に支障が生じた場合。

② 奨学金の支給が、休止・終了または取り消しとなった場合。

## 6. 選考（4名～10名を採用する）

- (1) 選考は書類審査と面接試験がある。出願書類について書類審査を行い、書類選考合格者には面接試験の連絡をする。

2023年7月7日から2023年7月12日の間に書類選考合格者へ連絡する。

書類選考合格者は、2023年7月15日に面接試験（※）を受験する。

（※）面接試験は、日本にいる審査委員等とオンラインで実施するものとする。

- (2) 面接試験合格者は、公益信託運営委員会に推薦される。
- (3) 公益信託運営委員会は、推薦された候補者について最終選考を行い、奨学生を決定する。
- (4) 奨学生決定の連絡は、2023年8月1日から2023年8月15日の間にする。

## 7. 指定校進学前の進学準備教育

- (1) 助成決定後、10月（予定）から3月までの約半年間、公益信託が指定するヤンゴンの教育施設に通学し、日本語教育および必要に応じて指定する基礎科目の教育を受ける。
- (2) 来日後、4月より大阪日本語教育センターに入学し、原則2年間の進学準備教育の課程を修了する。
- (3) 日本留学試験の日本語（記述除き）の目標点は以下の通り。

来日1年目第1回（6月）試験：目標点なし

来日1年目第2回（11月）試験：180点

来日2年目第1回（6月）試験：250点

来日2年目第2回（11月）試験：300点

なお、2年目の試験において220点を1度も取れなかったものは、助成を終了することを検討する。

## 8. 応募手続

応募者は、公益信託の指定する応募書類一式を1つのPDFファイル（ファイル容量2Mb以内）に纏めて期限までに、ミヤ日本語学校<mya.japanschool@gmail.com>にメールで提出する。メール送信後、ミヤ日本語学校のスタッフと申請者本人がメッセージャーのビデオコールで提出書類を一緒に確認して受付を行う。確認作業が完了し、受験番号が交付されてはじめて申請受付が完了する。提出した書類は、原則として返却されない。

- (1) 応募期間 2023年6月1日より2023年6月25日17:00

### (2) 応募書類

①願書（本人直筆）

②ミャンマー国民登録証明書

またはミャンマー国民登録証明書（10歳時に取得した仮証明書）コピー

③学生証コピーもしくはセーダン試験受験票コピー（保管してある人は提出する）

④住民書（フォーム10と通称呼ばれるもの）コピー

⑤教師による推薦状原本（取得可能な人は提出する）

⑥セーダン合格証明書コピー（原本は面接試験の受験時に持参）

⑦セーダン取得点数証明書コピー（原本は面接試験の受験時に持参）

提出先 下記11. 各種書類等提出先および紹介先を参照

## 9. 注意事項

- (1) 来日に先立ち、日本語を学習し、日本の気候、風土、慣習、日本と母国との法制度の違い、大阪日本語教育センター、大学の状況等について、あらかじめ承知しておくこと。
- (2) 来日後、すぐには奨学金を受給できないので、当座の生活資金として、差し当たり必要となる費用を5万円程度用意すること。
- (3) 宿舎について
  - ①大阪日本語教育センターでの学習期間については、日本学生支援機構の留学生宿舎もしくは、大阪日本語教育センターが斡旋する宿舎に入居することができる。
  - ②指定校進学後は、その指定校の宿舎もしくは、斡旋する宿舎に入居することになる。
  - ③入居中及び引越しの際の住居破損の費用は、個人負担となるので、日々の清掃や使用の際には丁寧に扱うこと。

## 10. 個人情報の取り扱いについて

提出書類等により提供された個人情報は、公益信託の助成事業遂行に必要な業務及び以下の利用目的の達成に必要な範囲で提供先とともに利用します。

### <利用目的>

- ・公益信託の助成事業の申し込みに伴う審査、決定及び助成金給付の際の判断のため
- ・公益信託の事業執行の妥当性の判断並びに業務及び管理を適切に遂行するため

### <提供先>

- ・公益信託関係者（運営委員会並びに運営委員、信託管理人、委託者、推薦者及び公益信託の事務局）
- ・日本学生支援機構、大阪日本語教育センター、指定校、宿舎等及びそれらの関係先
- ・主務官庁

## 11. 各種書類等提出先および照会先

### (1) 提出先

Kansai International Japanese Language School Alumni Myanmar Office  
c/o Mya Japanese Language School  
Room No.54, Building No.15,  
Shwe Ohn Pin Housing No.1, Yankin Township,  
Yangon, MYANMAR. (Behind Central Bank of Myanmar)  
E-Mail: [mya.japanschool@gmail.com](mailto:mya.japanschool@gmail.com)  
09-263686651, 09-263686652, 09-785156582

### (2) ミャンマー国内での問い合わせ先

Ma Su Myat Nandar, 09-263686651  
Ko Myo Min Aung, 09-263686652  
Ma May Thazin Oo, 09-785156582  
問い合わせ可能な時間帯：9：00AM～17：00PM

### (3) 日本での問い合わせ先

独立行政法人日本学生支援機構 大阪日本語教育センター  
住所：〒543-0001 大阪市天王寺区上本町8丁目3番13号  
TEL：+81-6-6774-0033 FAX：+81-6-6774-0788  
受付時間：月曜日～金曜日の平日 9:00～17:30（土、日、祝日は休業）  
E-mail: info-oskn@jasso.go.jp

公益信託井内留学生奨学基金  
Iuchi Charitable Trust Scholarship for International Students in Japan  
2024年4月留学生（第10期生）申込書  
Application Form for Academic Year 2024

Japanese language ability is not required. Please fill out in English.

|   |  |  |
|---|--|--|
| 氏名<br>(Name)  |  | 4 cm × 3 cm<br>顔写真貼付欄<br>Photo<br>(3 カ月以内に撮影したも<br>の。Photo taken within 3<br>months) |
| 国 籍<br>Nationality  | 出生地<br>Birth place   |  |
| 生年月日<br>Date of Birth<br><br>____年 Year ____月 Month ____日 Day (Age ____)<br>____年 Year ____月 Month ____日 Day 年齢 | <input type="checkbox"/> Male<br><input type="checkbox"/> Female |  |
| 現住所<br>Present Address  |  |  |
| 電話<br>Telephone number  | E-mail address   |  |

家族の氏名等 Name of family members

|          | 氏名<br>Name | 国籍<br>Nationality | 職業<br>Occupation | 年収<br>Yearly income |
|----------|------------|-------------------|------------------|---------------------|
| 父 Father |            |                   |                  | Kyat                |
| 母 Mother |            |                   |                  | Kyat                |

学 歴 Educational background 注：保育所、幼稚園は省く。Except for nursery or kindergarten

|                                     | 学校名<br>Name of School | 所在地<br>Location | 入学年月～卒業(修業)年月<br>Date of Entrance ~ Date of Graduation<br>or Completion | 修業年数<br>Regulated<br>Period |
|-------------------------------------|-----------------------|-----------------|---|-----------------------------|
| 小 学 校<br>Elementary<br>education    |                       |                 | ____. ____ ~ ____ . ____<br>Year Month Year Month                       | 年<br>Years                  |
| 中 学<br>Lower<br>Secondary<br>School |                       |                 | ____. ____ ~ ____ . ____<br>Year Month Year Month                       | 年<br>Years                  |
| 高 校<br>Upper<br>Secondary<br>School |                       |                 | ____. ____ ~ ____ . ____<br>Year Month Year Month                       | 年<br>Years                  |
| 大 学<br>Undergraduate<br>level       | Department 学部<br>( )  |                 | ____. ____ ~ ____ . ____<br>Year Month Year Month                       | 年<br>Years                  |



① 日本に留学したい理由 及び 日本の大学でどのような学問を学びたいか？

State the reason for studying in Japan and what you wish to study at a university in Japan.

A large rectangular box with a solid black border, containing 25 horizontal dotted lines for writing.



以上のことは、すべて真実であり、私が直筆したものです。

I hereby declare the above statement is true and correct, and written by myself.

日付:           年    月    日  
Date:           Year   Month   Day

保護者署名

本人署名

Parents' Signature \_\_\_\_\_

Applicants' Signature \_\_\_\_\_

公益信託 井内留学生奨学基金  
助成金給付申請者 各位

大阪府中央区備後町2-2-1  
株式会社りそな銀行（公益信託受託者）

弊社は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、公益信託 井内留学生奨学基金の助成金給付申請者等関係者の個人情報（申請書類に記載のある個人情報）を下記の業務内容及び利用目的の達成に必要な範囲で提供先とともに利用致します。

記

業務内容

- 公益信託 井内留学生奨学基金の助成事業遂行に必要な業務（助成先の審査・決定、助成金給付及び基金の管理に付随する業務）

利用目的

- 公益信託の助成事業への申込に伴う審査、決定及び助成金給付の際の判断のため
- 公益信託の事業執行の妥当性の判断並びに基金の業務及び管理を適切に遂行するため

個人情報提供先

- 公益信託関係者（運営委員会並びに運営委員、信託管理人、委託者、推薦者及び公益信託の事務局、業務委託先、公益信託が指定するヤングンの教育施設）
- 主務官庁

以上

株式会社りそな銀行 御中

私どもは、本紙上部で明示された公益信託の受託者における個人情報の取扱を確認し、提出書類に記載の個人情報が運営委員会での審査等助成事業の遂行に際して関係者・主務官庁へ提供されることに同意のうえ、公益信託 井内留学生奨学基金からの助成金給付を申請いたします。

年 月 日

住所

申請者氏名

（本人サイン）

申請者父氏名

（本人サイン）

申請者母氏名

（本人サイン）